

平成28年度事業計画

我が国経済は雇用や所得環境の改善が続き、景気はゆるやかな回復基調にありますが、社会保障費や債務残高の増大により、国、地方を問わずきわめて厳しい財務状況が続く中、介護保険制度の改正や報酬の切り下げ等により法人は厳しい運営を強いられています。

少子化と人口の高齢化が一層進み、また地方では人口の減少が止まらず、高齢者も含めた単身世帯や核家族が増加を続ける中、生活困窮者の自立支援や社会的孤立の防止のため、地域福祉に対する社会の期待や要求は高まっており、社会福祉協議会の存在や役割が求められています。

こうした中、市では平成28年度に第3次地域福祉計画の策定をめざしておりますが、本会では策定作業に協力するかたわら、第2次地域福祉活動計画の計画期間を前倒しし、歩調をそろえて第3次活動計画を策定していく予定にしております、その中で地域での高齢者、障害者をはじめとする住民の支えあいを図っていくこととしております。

在宅福祉事業では、今後も利用者はもとより地域の状況や住民の要望も尊重し、各地区毎の需要に配慮しながら適切な人員配置と体制の整備に努めて参ります。

また、介護保険法の改正に伴い平成29年4月に本格実施となります介護保険制度改革や地域包括ケアシステムの構築につきまして、行政と連携を密にしてその方向性を見定めながら、地域福祉と在宅福祉が協調しつつ、対応を図って参りたいと考えております。

社会福祉法人の運営や活動、財務規律などに厳しい目が注がれる中、社会福祉協議会にもその影響が及ぶこととなりますが、組織体制や事業運営、公益的な活動など、本会のあり方だけでなく他の一般法人への協力や指導、調整などの役割も求められており、法改正の動向を見ながら適切な対応を進めて参ります。

こうした法人を取り巻く状況や将来等を見極めつつ、地域住民や利用者に寄り添い、法人の適切かつ円滑な運営と事業の推進に努めて参ります。

1、地域福祉を支え合える人づくり・つながりづくり

第2次地域福祉活動計画に位置づけている「地域を支える人づくり」について、子どもから大人までボランティア意識を育てる取り組み、啓発活動を進め、平成29年度から本格的に施行される介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の担い手となる“地域ボランティア”の育成に努めます。

慢性的な福祉人材の不足、福祉職場での定着率の悪化が深刻な課題となっています。紀南福祉人材バンクを軸に、求職登録者を増やし就職に繋げていく取り組みや福祉の魅

力を伝える啓発活動、キャリアアップ事業にも取り組んでいきます。

(1) 地域福祉・ボランティア活動等の支援と協働促進

① ボランティア育成の推進

(ア) ホッと講座の実施

(イ) いきいきシニアリーダーカレッジの開催

・ ささえあいコース (田辺・本宮地区)

総合事業に向けて～私が創るささえあいのまち

・ 未来づくりコース (田辺地区)

次世代育成・子育て支援～安心して子育てできる地域づくり

(ウ) ボランティアスクール・各種ボランティア啓発講座の開催

(エ) 「総合事業」の試行的実施 (田辺地区)

② ボランティアセンター機能の充実強化

(ア) ボランティア登録、紹介と活動支援

(イ) ボランティア保険加入促進

(ウ) ボランティア連絡協議会の再編

(エ) 機材の貸し出し・給食センター等の活用

(オ) 災害時対策備品の管理・整備

(カ) 住民参加型在宅福祉サービスの活動支援

(2) 福祉人材の確保及び育成と定着の促進

① 福祉人材バンク事業 (福祉人材無料職業紹介事業)

(ア) 福祉の職場への就職に係る相談

(イ) 求人・求職者の登録、紹介・あっせん

② 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

(ア) 福祉・介護職場就職面接会・フェアの実施

・ 福祉・介護のしごとフェア (年2回：田辺市)

・ 福祉・介護のしごと面接会 (年1回：新宮市)

(イ) 学校訪問、福祉の仕事 出前講座

・ 福祉専門職によるボランティア講座の実施

(ウ) 福祉の仕事 出張相談～ハローワークとの連携 (年6回：新宮市)

(エ) 潜在的有資格者の再就職促進 (年1回：田辺市と新宮市)

(オ) 労働環境整備、職員のキャリアアップ支援

・ 定着支援セミナーの開催 (年1回：田辺市と新宮市)

・ 福祉の「しごと塾」の開催

介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士取得準備

(カ) 福祉の仕事 職場体験

(キ) 福祉の仕事イメージアップ事業

- ・本会広報紙、ホームページ資料への情報提供
 - ・福祉のしごとPRキャンペーンの実施
 - ・「介護の日」PRキャンペーンの実施
- ③保育士人材確保事業
- (ア)潜在保育士の再就職に係る相談等（出張相談、保育士サロンを含む）
 - (イ)保育士の定着支援に係る相談等
 - (ウ)潜在保育士の再就職支援研修の実施（再就職支援研修及び実習研修）
- (3)気づきと出会い、学びの場づくり～福祉教育の推進
- ①福祉教育の推進～こどもボランティア推進事業～
- (ア)小中高等学校における福祉教育支援活動～紀南福祉人材バンクとの連携
 - (イ)福祉教育推進校連絡会の開催
 - (ウ)小中学校向け福祉教育推進助成制度の運用
- ②「ふれあい文化祭」「明日へのかけ橋フォーラム」の開催
- (ア)社会福祉功労者表彰式
 - (イ)地域福祉講演会の実施
 - (ウ)福祉施設・学校・ボランティア団体の展示、活動発表
- ③市民福祉映画会の実施(田辺市共同募金会・(株)紀伊民報 共催)

2、地域福祉を支え合えるしくみづくり

第2次地域福祉活動計画に位置づけている「人を支える地域づくり」について、今日的な生活課題（貧困、孤独死、引きこもり、虐待、認知症等）は多様で複合化していくなか、引き続き生活困窮者自立支援事業を実施し、社協という組織の特性を活かしながら、公的機関や専門職、あるいは地域の様々な関係者との連絡調整を図り、課題解決に向けた取り組みを個別のかつ包括的に進めます。併せて、「総合事業」の本格実施に向けた具体的な取り組みについて積極的な情報収集に努めます。

- (1) 地域生活を支援する相談機能の充実と連携の促進
- ①福祉サービス利用援助事業の適正な運営
 - ②成年後見支援への取り組み～権利擁護支援の体制整備に向けた検討会の実施
 - ③生活困窮者自立支援への取り組み
 - (ア)家計相談支援事業～家計状況の「見える化」
 - (イ)就労準備支援事業～地域リビング事業等との連携
 - ④生活福祉資金貸付事業の適正な運営
 - 相談員による定期的な相談支援（家計相談支援・償還計画作成・償還指導等）
 - ⑤田辺市障害児者相談支援センター「ゆめふる」との連携
 - ⑥障害児者相談支援事業の体制強化

- (ア) 基幹相談支援センター等機能強化事業の受託運営
- (イ) 一般及び特定相談支援事業の実施
- ⑦住民交流活動拠点の機能強化～地域リビング「よりみちサロンいおり」～
 - (ア) 放課後しゅくだいくらぶの実施～「ゆめふる」や福祉事務所との連携
 - (イ) 認知症カフェの実施に向けた検討会～キャラバン・メイトとの連携
- (2) 地域福祉・ボランティアの情報を分かりやすく伝える取り組み
 - ①広報「福祉日和」の発行（年 11 回）
 - ②点字・朗読サービスの実施
 - ③ホームページ・ケーブルテレビ・ラジオ等の広報媒体活用
 - ④ふれあいいきいきサロン・介護予防教室等との連携
- (3) 地域福祉を支える基盤強化
 - ①福祉委員研修会～地域福祉フォーラムの実施
 - ②会費・共同募金等への理解促進～地域に還元できる事業展開及び広報啓発

3、たなべあんしんネットワーク活動の推進

第2次地域福祉活動計画に位置づけました住民主体の地域福祉活動である「あんしんネットワーク活動」について、行政・地域住民とともに一人ひとりの生活課題を発見・把握できる仕組みづくりとして、小地域福祉活動の支援を継続して行います。併せて、第3次田辺市地域福祉計画の策定に合わせて1年前倒しを行い、市計画と連動し、地域福祉活動計画を策定します。

平成27年度より避難行動要支援者名簿（災害時要援護者名簿）の提供先が本会まで拡大されました。名簿を活用し関係機関と連携を図りながら平常時からの地域づくりを進めていきます。南海トラフ巨大地震の発生が危ぶまれ、円滑な避難行動支援及び災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた取り組みとして、小地域の取り組みから広域にわたる協力・支援体制の整備及び訓練を実施します。併せて、災害の種別に応じた課題の検討、各種マニュアルの整備・見直しを行います。

- (1) 第3次地域福祉活動計画の策定
 - ①策定作業部会の設置
 - (ア) 第2次地域福祉活動計画の振り返り（現状評価→ニーズ分析）
 - (イ) 第2次地域福祉計画とのすり合わせ（方向性の検討）
 - ②理事懇談会の実施
 - ③アンケートの実施（サロングループ、サービス事業所等）
 - ④住民懇談会の実施（市と共催）
 - 市街地エリア（東部、南部、中部、西部）、農村・住宅地エリア（芳養谷、秋津谷、三栖谷、新庄）、山間地エリア（龍神、中辺路、大塔、本宮）で各1回実施

(2) 地区別あんしんネットワーク活動(小地域福祉活動)の支援等

①地域性を重視した小地域福祉事業の実施

- ・障がい者バスツアー
- ・重度障害者福祉タクシー券交付事業
- ・ボランティア温泉宅配事業
- ・ふれあい型配食サービス事業
- ・福祉用具リサイクル事業
- ・介護用品あっせん
- ・ふれあい訪問事業
- ・霊柩車の運行(火葬送迎)
- ・ひとり暮らしの集い
- ・愛の日事業

②地域福祉活動推進にかかる各種助成制度の運用

- ・地域福祉活動推進助成
- ・福祉団体等活動助成

(3) 見守り・声かけ及び交流活動の実施～あんしん見守り運動と地域リビングの運営

①小地域福祉活動の支援等

- (ア)見守り支援～緊急連絡カードの配布、味噌やお菓子等を使った見守り支援
- (イ)ふれあいいいききサロン活動等の支援
- (ウ)子育て世代の交流支援～ベビーマッサージとママサロン、ほっとスペース

②地域リビングの普及・推進～「総合事業」に向けた体制整備

- (ア)体操、運動等の活動など自主的な通いの場
- (イ)イベント、講座の定例化
- (ウ)交流支援、就労支援などスペース活用の工夫

(4) 要援護者支援対策の推進～災害時等相互支援事業～

- ①緊急連絡カードの配布(再掲)～市・民児協・自主防災会等と連携
- ②自主防災会組織運営助成制度の運用
- ③要援護者避難・生活支援訓練の実施～龍神地区で実施
- ④県災害ボランティアセンター・災害時対応訓練への参画
- ⑤田辺西牟婁ユニバーサルキャンプの実施
- ⑥災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備・見直し

4、介護保険・障害者福祉事業等の運営

平成27年度の介護保険制度改正により報酬改定が行われ、サービスの基本報酬は一部を除き減額となったことや各事業での介護人材不足も影響し、厳しい運営が続いています。

この状況に対応すべく平成28年度は事業の見直し・合理化を進めるため、龍神・中辺路・大塔地区において居宅介護支援事業と通所介護事業の休止と統合を行うことで運営の改善を図ります。また、平成29年度から実施される予防給付の地域移行や生活支援サービス等についても、現行制度から大きく変更となることから、これに向けた取り組みや体制の見直しも同時に進めます。

田辺市からの受託事業等においては昨年に続き、「総合事業」の本格実施に向け、通所介護事業（田辺地区）においてモデル事業を実施し、本宮地区では、田辺市が実施する「田辺市指定地域定住促進モデル事業」に協力し、地域の介護人材確保・育成に取り組みます。

また、平成23年度から指定管理者として運営してきた「田辺市老人憩いの家管理運営事業」が、平成27年度末をもって指定管理期間を終えますが、新たに平成28年度から5年間の指定を受けることが決まっており、昨年に続き自主運営となるため事業の状況に注視しながら安定した運営に努めます。

(1) 介護保険（介護予防）・障害者総合支援事業等の経営

- ①居宅介護支援事業（田辺・龍神・大塔・本宮）
- ②訪問介護事業（全地区）
 - ・居宅介護・同行援護・移動支援事業（ガイドヘルプ）
- ③訪問入浴介護事業（田辺・大塔）
 - ・身体障害者訪問入浴サービス事業
- ④通所介護事業（田辺・龍神・大塔・中辺路）
 - ・障害者日中一時支援・日中（デイサービス・ショート）事業
- ⑤訪問看護事業（龍神）

(2) 在宅福祉事業等の受託運営

- ①地域支援事業（全地区）
 - ・介護予防サービス計画作成等にかかる業務
 - ・一次予防介護予防普及啓発事業
 - ・二次予防通所型介護予防事業
- ②田辺市単独事業
 - ・生活管理指導員派遣事業（全地区）
 - ・養育支援訪問事業（全地区）
 - ・視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業（全地区）
 - ・配食サービス事業（龍神・中辺路・本宮）
 - ・生活支援ハウス運営事業（龍神・大塔・本宮）
 - ・外出支援サービス事業（龍神・大塔）
 - ・在宅介護支援センター運営事業（龍神・本宮）
 - ・保育所給食事業（本宮）
 - ・うらら館管理運営等事業（本宮）
 - ・老人憩いの家管理運営事業（田辺）＜指定管理＞

5、法人運営基盤の強化

社会福祉法人に対する制度改革が進められる中、地域において社会福祉協議会の果たす役割はますます重要となっています。

今回の制度改革は、社会福祉法人が社会福祉を目的とする公益性と非営利性を備えた特別法人であるという観点から行われたもので、経営組織の強化、運営の透明性、財務規律の確立を図り、法人のあるべき姿を明らかにしつつ国民に対する説明責任を果たす義務を求めています。

新制度の中では、すべての社会福祉法人に対して、社会貢献として地域の様々な福祉ニーズに対応する動きを責務として明文化しています。本会としては、社会福祉協議会に課せられた使命を再認識し、地域から信頼される法人としての役割が果たせるよう体制整備を進めてまいります。

(1) 法人運営体制の充実・強化

- ①理事会・評議員会・運営委員会等の開催
- ②監事業務監査の実施
- ③事業別職員会議の推進
- ④災害時職員対応の見直し

(2) 適正な財務管理に基づく経営

- ①事業・経営実態に則したコスト管理と人員配置
- ②目的別積立金等の計画的運用による経営基盤の強化
- ③県・市補助委託金の確保及び事業の精査
- ④会員会費・寄付金・共同募金配分金を活用した地域福祉活動推進
- ⑤内部留保の明確化等 制度改革に則った会計管理

(3) 職員の専門性の向上と働きやすい職場づくり

- ①職員研修の充実と外部研修の積極的な活用
- ②自己啓発助成制度の運用による福祉専門資格取得の推進
- ③職員健康診断、保健指導、産業医との連携の徹底
- ④ストレスチェック制度導入への対応

(4) 倫理・法令遵守を重視した経営の確立

- ①法に則った定款・諸規程・要綱の整備
- ②リスクマネジメントの徹底
- ③福祉サービスの質の向上
- ④情報開示による経営の透明性の確保